

令和 7 年 6 月 3 日

第 133 回 多可町議会定例会

請 願 文 書 表

請 願 文 書 表

受 付	令和 7 年 4 月 2 2 日	紹 介 議 員	清 水 俊 博 橋 尾 哲 夫 門 脇 保 文 市 位 裕 文
	第 1 号	請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	
件 名	「学校給食の完全無償化等の実施を求める意見書」の提出を 求める請願		
(要 旨) 別紙のとおり			

「学校給食の完全無償化等の実施を求める意見書」の提出を求める請願

令和7年4月22日

多可町議会議長 日原 茂樹様

(請願者)

(紹介議員)

清水俊博
橋尾哲夫
門脇保文
市位裕文



< 請 願 の 趣 旨 >

空前の物価高で全国的に貧困が広がっています。子どもの貧困も今や社会問題化しています。年間、小学生が約4万8000円、中学生で約5万2000円の給食費は家計を圧迫しています。給食費以外でも「隠れた教育費」が小学校で年間6万円、中学校で12万円ともいわれています。子育て中の親にとって、子どもの給食費無償化は切実な願いです。

「世界的にも高い教育費負担を減らして」「憲法で義務教育の無償化が保障されているのだから給食も無償にして」などの声が全国であがり、小中学校の学校給食無償化は全都道府県で広がっています。就学助成制度もありますが、対象となる家庭は限られています。

多可町は、「子育てするならダントツ多可町」をスローガンに掲げておられます。しかし、急激に進む少子化の中で、中学校は統合となり、小学校においても近い将来統合は避けて通れない状況であると思います。空き家も増える中、町外からの移住を進めておられますが、多可町の将来を考えたとき、若者の転出を押さえ、子育て世代のUターンやIターンを進めるためには、さらなる子育て支援が必要であることは目に見えています。

憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」と定めています。また、学校給食法は、その目的として第1条に「学校における食育の推進を図る」とも定めています。これらの法に基づき、給食を完全無償化し、教育費の保護者負担軽減のため、次のことを請願いたします。

(請願項目)

- 1 義務教育における、学校給食を早期に無償化してください。
- 2 食育の観点から、学校給食に安全・安心な地場産有機農産物を極力使用して下さい。

以上、多可町議会として「学校給食の完全無償化等の実施を求める意見書」を国へ、提出してください。